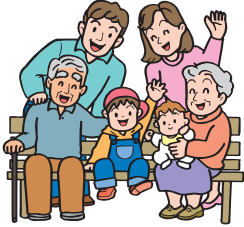


浦添市社会福祉協議会
平成24年度 社協会員・会費のご協力

社会福祉協議会(社協)の活動



地域のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、児童・高齢・障がいなどの分野において行政や自治会、ボランティア、その他福祉関係施設などと調整や連携を行い、「住みよいまちづくり」の実現に向けた活動を行っています。

◆社協会員・会費とは◆

住民一人ひとりのニーズに応える福祉活動及びその参加を実現するため、住民一人ひとりが社協の構成員となり、地域福祉活動の基盤となっています。

そして、毎年の社協会費が福祉事業の大きな財源として活かされています。



←平成24年度社協会員章
(戸別)

戸別会員(各世帯).....	年額	500円
特別会員※(企業・団体・個人など).....	年額	10,000円
団体会員(福祉関係機関・団体など).....	年額	5,000円
賛助会員(個人).....	年額	1,000円

※特別会員へご加入いただくと、浦添市社会福祉センターの会場基本料金が10%割引となるなどの特典もあります。

◆社協会費の活用内容◆

赤い羽根共同募金配分金事業の充実のため、福祉体験(アイマスク・車イス体験など)や学校・地域を対象にした福祉教育、障がい児・者福祉のための点字・音訳サービス、ふれあい給食など様々な福祉活動のために活用されています。

また、「うらそえ社協だより」も社協会費の一部が充てられています。

住みよいまちづくりのため、
ご理解とご協力をお願いします



社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

〒901-2103 浦添市仲間1丁目10番7号

TEL098-877-8226

FAX098-875-1613